# 令和元年 総務文教委員会行政視察報告

## 〔参加委員〕

委員長 井出 浩司

副委員長 小林 歳春

委員 三石 義文、小林 松子、清水 秀三郎、土屋 俊重、小林 貴幸、市川 将

# 2 視察先及び視察事項

・長崎県長崎市 「地域コミュニティに関する取り組みについて」

変化する地域コミュニティの取組みを検討するための参考として先進事例を調査する。

・長崎県五島市 「スポーツ合宿誘致事業について」

スポーツによる交流人口の創出を検討するための参考として先進事例を調査する。

・福岡県太宰府市 「史跡の保存活用について」

史跡の保存活用のあり方等を検討するための参考として先進事例を調査する。

# 3 視察概要

## (1) 長崎県長崎市「地域コミュニティに関する取り組みについて」

急激な少子化・高齢化の進行、核家族化や独り暮らし世帯の増加などにより、地域属性の意識や地域の連帯感が変化していく中において、地域コミュニティの必要性が改めて認識されているところであります。佐久市においても240区の区体制のなか、都市部とそうでない地域との区運営にも格差が生じてきている。そうした中においても区民の代表として中心となっているのが区長であります。この区長をとおして地域の課題、要望をとりまとめ行政に要求しているという実態がある。

また、区に関わるあらゆる行事の中心を担うのも区長の仕事となる。そこで、こうした区の運営のあり方及び区長の負担軽減等について、「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」制定を行ない、新しい地域コミュニティの取組みを行なっている長崎市を視察することとした。

- ア 視察日時 令和元年10月9日(水)午後2時から午後3時半
- イ 対応者 地域コミュニティ推進室 係長、担当者

## ウ内容

長崎県長崎市の概要

長崎市は長崎県の中核市で平成31年4月の人口413,038人。歴史は古く、キリスト教布教の根拠地、南蛮文化の影響を受けた地域である。大正から昭和にかけて漁場基地として、更に近代産業都市として発展を遂げてきた。第二次世界大戦末期の原子爆弾により7万人余の尊い命が奪われた地でもある。その苦難の中から立ち上がり造船業、水産業はともに戦前の水準をはるかに上回り、古い西欧文化の影響を受けた歴史的文化遺産と美しい自然に恵まれた観光都市である。

ピーク時には50万人を超える人口が、令和17年には35万人となるとの推計も出ている。人口減少、少子化・高齢化、一人暮らしや高齢者世帯の増加により、生活スタイルの価値観の多様化、また、自治会への加入率の減少、こうした社会状況の中でも暮らしやすいまちであり続けるにはどうするか。新しい時代に合うよう仕組みを変えて作る。地域が行政を応援する仕組み。地域の力を集める仕組み、すなわち地域コミュニティの仕組みの重要性に着目し、新たに「地域コミュニティ連絡協議会」を立ち上げて取組みを行なう。

地域には連合自治会、自治会、老人クラブ、NPO、消防団、子ども会、PTA、青少年育成協議会等、 それぞれが、その地域の実情に合わせて多様な活動を行なっている。

「地域コミュニティ連絡協議会」は、その地域の様々な団体で構成し、範囲としてはおおむね現行の小学校区または連合自治会の区域となる。そして活動内容は、地域のみんなで話し合い、策定した「まちづくり計画」に基づく活動となる。体制は会長を中心として総務部会、こども部会、健康福祉部会等各種部会がある。みんなで話し合いこんなまちにしたいと言う地域の目標を決める。

そして必要な活動(防犯防災、子供、文化等)を企画する。事業計画書と予算書(毎年度)を決め、実行していく。それに対し市は3つの支援を行なう。1つ目は、協議会の設立支援、継続的な運営に向けての支援、まちづくりを支援する職員を配置するという人的支援。2つ目は、地域の公共施設の活用について拠点となる場所の相談を受ける。3つ目は、まちづくり計画書に基づく活動に交付金を交付するという資金面での支援があります。協議会の設立支援として10万円、まちづくり計画に基づく自主的・自立的な地域課題を解決に資する事業に上限50万円と、人口加算割として人口×400円を交付している。現在、地域コミュニティ連絡協議会設立が13地区、準備委員会設立が11地区となっております。

この取組みに関しての経過の概要については以下に記す。平成23年に地域コミュニティの仕組み作りのためのプロジェクトを開始。平成24年に地域コミュニティ推進室の設置。平成24年から平成28年にかけて地域コミュニティあり方委員会の設置・意見聴取を行なう。県の「地域の元気づくり応援事業」を活用し地域コミュニティ活性化事業を実施する。地域課題の抽出解決に向けた取組みなどを話し合う場の開催等を行なう。地域コミュニティ推進審議会の設置。わがまちみらいマネジメント講座の開始。わがまちみらい情報交換会の開始。平成28年から平成29年にかけて地域コミュニティのしくみづくりについて市長が説明会を開催する。平成30年地域コミニュティを支えるしくみをモデル事業として6地区において実施する。

モデル地区の事業の成果としては、まちづくり計画策定の話し合いが複数回でき、様々な団体、世代が参加することで、新たな地域の担い手が出来た。既存の活動を協議会の主催にしたことで運営に関わる人や団体が増えるとともに参加者も増えた。協議会の事務局に若手が参画し、運営に携わることで自治会長等の負担軽減につながった。高齢化が進む地域の課題を解決するため、送迎サービスなどの生活支援事業を新たに企画し、実施することが出来た。伝統行事の担い手作りと、地域の活性化を目的に協議会事業を実施したことで地域内外から参加者が大幅に増え、交流が生まれた等である。

課題としてはまずまちづくり計画策定のための話し合いの場が増えることによる負担感がある。 どれだけ多くの人に参加してもらうかが課題である。地域コミニュテイ連絡協議会設立後も協議会 の運営を円滑に行なっていくためには、構成団体への連絡調整や会計の事務処理等を行なう事務員 が必要となる。協議会によるまちづくり活動をして行くには、新たな人材の掘り起こしや人材育成 が必要である等継続的に行なうには財政支援と地域の実情似合った協議会の運営、市の支援が大事 であるとしている。

## 工 考察

佐久市の人口規模の 4 倍、自治会が 980、小学校 69 校、中学校 40 校、小学校単位での連合自治会も 87 と大変、大きな都市であり、佐久市との比較が難しいが、地域コミュニティに対する新たな取組みの目的は共感するところがある。市内においてもそれぞれの地域に課題がある。また自治会によっても状況がそれぞれ異なる。しかしながらそれぞれの課題や目指すべき将来像などが盛り込まれたそれぞれのまちづくり計画を策定することが必要と考える。佐久市もほぼ小学校単位での連合的な区の協議会としてそれぞれの区長会が行なわれ、事業を開催するなどしているが、他の団体との地域コミュニティ協議会は出来ていないのではないかと思う。まずは地域コミュニティ協議会の設立が検討課題となるであろう。その中心となるのも区長会になり参加の呼びかけも不可欠である。協議会の母体となる団体は各地区様々であり、それぞれの地区の実情や特徴を反映した組織作りが大事である。例えば都市部でのまちづくり計画に住民がどれだけ参画されるのか、都市部から離れた地域においてはどのようなまちづくりをしていくのか。地域の実情に合った地域協議会の設立をどのようにしていくのか。いずれにしても今後の地域を支えるしくみは地域のみんなが自らの地域の将来像を見据え、安全、安心に、暮らすことが出来るよう、市行政と一緒になって考え、地域の力を集める組織としての地域コミュニティの仕組み作りを推進していく必要があると考えます。





## (2)長崎県五島市「スポーツ合宿誘致事業について」

佐久市では平成12年度よりスポーツニーズに応えるために、公式大会が開催でき広域的な利用が出来る多目的総合運動公園として、マレットゴルフ場、第2種公認陸上競技場(サッカー競技場併設)、公認野球場、令和2年には1,400 たのクロスカントリーコースが出来上がる、そして、県立武道館が令和2年3月には開館となります。その他にも臼田総合運動公園、佐久市総合体育館、浅科多目的屋内運動場、望月総合体育館等、スポーツ施設が充実されています。このことからスポーツを通じての交流人口の創出と地域の活性化が図られる事を期待するものである。そこでスポーツ交流人口の創出の拡大に取り組み、「スポーツ合宿誘致」を行なっている五島市の取り組みを視察することとしました。

ア 視察日時 令和元年10月10日(木) 午後1時から午後3時

#### ウ内容

## 長崎県五島市の概要

長崎県の西方海上約 100 キロメートル、東シナ海に浮かぶ五島列島の南西部に位置し、11の有人島と52の無人島で構成されている五島市。人口は11の島合計で37,000人余りである。地域柄、特徴的なのは20歳の若者の9割が島を離れていくこと。対馬暖流の影響を受け気候は温暖で縄文文化の営みを伝える貝塚が発見されるなど昔から人が居住していた。古くは中国大陸への玄関口となっており遣唐使船の最後の寄港地、対明貿易の中継基地として栄え貴重な歴史文化資源を数多く残している。交通は市と本土をつなぐ、海路、空路は長崎と福岡で結ばれている。五島市は総合戦略に基づき農林水産業の担い手の育成を図りながら雇用の創出を図る取組みを行なう。そして五島の魅力を発信し交流人口の拡大を図るために企業等の「スポーツ合宿誘致」の取組みを行なっている。

この背景としては、五島市のスポーツ関係団体は練習相手が少なく対戦相手を求めて島の外に出かけている事、またトップアスリート等の高い技術力を見る機会が少ない事。観光客は 20 万人前後で推移しているが新たな交流人口の核となるものがない事。そこで「スポーツ合宿誘致」をして、県大会以上のスポーツ大会や、研修会等の取り組みを行なう。

期待される効果として島の外へ行かなくとも練習や試合が出来る。実業団や大学、高校のスポーツ合宿を誘致し、トップアスリート等の高い技術力を直に見る機会を設けることができ、それにより技術力の向上が図られる。スポーツによる交流人口の拡大と地域の活性化が期待できる。

平成23年2月に「スポーツ交流推進実行委員会を設立」。構成は観光協会、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進協議会、事務局としてスポーツ振興課からなる。事業内容は、スポーツの合宿誘致活動、スポーツ合宿の実施団体への支援、県大会以上のスポーツ大会、研修会等への支援である。補助制度は、指導者・選手が対象で、要件として、五島市内の宿泊施設を利用する事、1団体の1回の合宿における延べ宿泊数が10泊以上である事。他の団体から助成を受けていないことである。助成金額は1人1泊につき2,000円、交通費は1人1,000円、上限は1団体あたり10万円となっている。また他に長崎県スポーツコミッションの補助制度も活用している。

競技施設としては多目的広場、市民体育館(メイン、サブ)、野球場、陸上競技場、アーチェリー場, テニスコート、屋外相撲場、屋内相撲場、武道館、ランニングコースが整備されている。

活動に際しては、国の補助金である離島活性化交付金の活用と、一般財源から 1,700 万円出資。 費用対効果としては宿泊費だけで 2,000 万円の利用があるが、宿泊施設不足の状態であるため、公 共施設の活用もしている。競技種目は多岐にわたり、小中学生から実業団まで幅広く利用され、平 成 30 年の実績は団体数 1 2 2,参加者数 1,939 人、延宿泊数 4,487 泊であり、当初よりそれぞれが 約 4 倍に伸びている。

#### 工 考察

当初のスポーツ合宿誘致の期待のとおり、徐々に利用者が増加している。そのための誘致活動には大変苦労して行なっている。島内に赴任されてきた先生方等の知り合いからの開拓であったり、実業団に誘致活動を行なったり、また全国各地への誘致も行なうが、実態としては、ほぼ長崎県、福岡県が中心となっている。五島市のような温暖な気候風土を生かした取組みと比較すると、当市は冬の期間、屋外によるスポーツが限られてしまう点と、宿泊施設の不足等が危惧される。屋内競

技としての県立武道館の利活用を積極的に行なっていくことが大事ではないかと思う。春から秋にかけては、特に夏の期間の冷涼な気候の自然を活かしての、スポーツ団体誘致の参考となるのではないかと考えられる。都市部との交通の利便からもスポーツによる交流人口創出の期待ももてるのではないかと思う。そのための「スポーツ交流推進実行委員会」の設立も考えていくのも良いのではないかと思う。





## (3) 福岡県 太宰府市 「史跡の保存活用について」

佐久市文化財には、国指定重要文化財の旧中込学校校舎を始め、国指定が15件、県指定24件、市 指定133件という多くの歴史的文化遺産がある。また埋蔵文化財の発掘調査により貴重な遺物も発見 されている。

それぞれの保存会、審議会等の手により保存整備され活用されてはいる。太宰府市のような大規模な史跡等はないが今後の文化財の活用と保存について学びたいと思う。

ア 視察日時 令和元年10月11日(金) 午後1時から午後3時

イ 対応者 教育部文化財課 係長、担当者

## ウ内容

## 福岡県太宰府市の概要

太宰府市は古代においては、太宰府政庁の所在地として九州地方の政治経済外交の要となり、我が国の文化活動の一大拠点として重要な役割を占めていたことから、特別史跡や名所旧跡が数多く点在している。かつては水田稲作を中心とした農業と、太宰府天満宮門前町を中心とした商業が主要な産業だったが、福岡市を中心とした経済圏のなかで、第一次産業、第二次産業の占める割合が低下し、小売業を中心とした第三次産業が活発化してきた。こうして中大規模な宅地開発や大学の立地などにより、人口が急増し、昭和57年太宰府市の誕生となる。「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現と「まほろばの里づくり」を推進している。平成17年には九州国立博物館が開館し、国内外から年間約1,000万人もの観光客が訪れている。また大学3校、短期大学2校、専門学校1校など交通、気候、風土、景観に恵まれた住宅・文教都市である。

市として「太宰府関連史跡に関する保存活用方針」を定めている。その目的として、史跡の確実な保護を進める事を基本としつつ、市民や来訪者、そして受け継ぐ将来の人々にとっても分かりや

すく魅力的な史跡指定地の整備を図ることを目指し、「太宰府市文化財保存活用計画・太宰府関連史跡に関する保存活用方針」を平成 17 年に策定し、太宰府関連史跡の一体的な保存活用の推進に取り組むとしている。その内容は、太宰府関連史跡を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ太宰府に点在する 8 つの史跡を一連のものとしていく。国指定特別史跡「太宰府跡」「大野城跡」「水城跡」国指定史跡「観世音寺境内及び子院跡」「筑前国分寺跡」「国分瓦窯跡」「太宰府学校院跡」「宝満山」である。

この8つの史跡それぞれに保存活用計画をおおむね10年を想定し策定し推進を図っている。史跡を歴史的価値史跡群としての価値、人と遺跡が共生してきた価値と捉え太宰府関連史跡が生み出す心地よい空間の基本理念を掲げ、それぞれ保存の方針、活用の方針、整備の方針、管理運営の方針、に取組みそれぞれ調査研究し実績を積み重ねていくことで、大宰府跡の価値を守り高めて行っている。

## 工 考察

史跡の保存とは史跡を確実に維持・継承・その価値を次世代に伝えていく事である。太宰府市は数多くの重要史跡があり佐久市とは比較できないが、考えは同様であります。また史跡の整備とは「保存」「活用」の適切な両立を目的として主として技術的な側面から行なうものである。大宰府のように指定地内に暮らす地元住民はいないが、史跡を取り巻く環境の変化に対し保存活用の新しい計画は必要となるであろう。活用については情報発信、公開、まちづくり計画に住民と話し合い連携を深め、イベント等の開催も考えてはどうかと思う。整備についても劣化等による整備計画を立て修復を図ることも大事ではないかと思う。運営管理については関係者機関の協力と、市民等との連携を深めていくことも大事ではないか。いずれにしてもそれぞれの保存活用計画を立てるという方向性が重要ではないかと思う。



